



戦後80年

杉並区次世代育成基金活用事業

長崎平和学習 中学生派遣事業

Nagasaki
—そこに立ち、何を考える—

令和7年度
参加者
募集

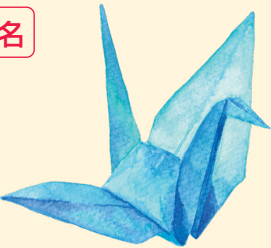


杉並区は、“原水爆禁止署名運動”発祥の地として、また、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を願う「平和都市宣言」自治体として、各種の平和事業を継続的に実施しています。

その取組の一つとして令和4年度からスタートしたこの派遣事業は、戦後80年を迎える今年、初めて被爆地・長崎を訪問します。被爆の実相にふれるとともに、現地でしか体験できないことを学びながら同世代の仲間たちと交流や議論を深め、平和について自分たちにできることを考えていきます。ぜひご参加ください。

過去の活動や学習の様子が分かる報告書はこちらからご覧いただけます。

ココをクリック



応募要項

派遣日程
人数

令和7年 **8月8日金**～**10日日** **2泊3日 24名**

応募資格

杉並区内在住の中学生(第2・3学年)

- 事前・事後学習会、成果報告会に全て参加できる生徒
- 平和について意識・関心を持ち、意欲的に取り組むことができる生徒
- 本事業で得た体験や学びを多くの人に伝えることができる生徒

参加費

無料(事業費の一部に杉並区次世代育成基金(以下「基金」)を活用しているため、参加費は無料です)

- 事前・事後学習会、成果報告会に係る交通費及び飲食代、また、派遣時の自宅ー羽田空港間の交通費等は自己負担になります。

応募受付期間

令和7年4月1日(火)～5月2日(金) 午後5時必着

応募方法

- 杉並区立中学校に在学している生徒
応募用紙に必要事項を記入し、担任の先生に提出してください。提出締切日は各学校で定めます。
- 杉並区立中学校以外に在学している生徒
応募用紙に必要事項を記入し、下記担当宛てに郵送または持参してください。

派遣生の決定

5月下旬までに郵送で応募者全員にお知らせします。
(申込多数の場合は、志望動機等を考慮のうえ、決定します)

派遣行程
(予定)

8月 8日(金)	羽田空港(現地集合) → 長崎空港 → 原爆資料館・平和公園・如己堂等見学
8月 9日(土)	平和祈念式典参列 → 被爆体験講話 → 被爆遺構等見学
8月10日(日)	現地学生との交流 → 長崎空港 → 羽田空港(現地解散)

※現地での主な移動手段は貸切バスとなります。また、行程は変更になる場合があります。

引率者(予定)

区民生活部管理課職員等 7名

学習会等の
予定

本事業に参加する生徒は、全日程に出席していただきます。 ※日時や場所は変更になる場合があります。

	事前学習会		事後学習会	成果報告会
日 時	①7月7日(月) 午後5時～午後7時30分	②7月30日(水) 午前9時～午後3時	8月20日(水) 午前9時～午後3時	8月30日(土) 午後2時～午後4時30分
会 場	区役所		区役所	座・高円寺

その他

- アレルギーやぜんそく等の個別対応はできません。
- 派遣終了後、学習内容をまとめた報告書を作成し、提出していただきます(氏名、学校名等を掲載)。また、学習の成果等を所属の学校で発表していただく予定です。
- 区が発行する広報やホームページ等に活動中の写真(顔写真含む)が掲載されることがあります。
- より多くの方に参加いただくため、基金を活用した宿泊を伴う事業への参加は、原則小学生と中学生で各1回とさせていただきます。また、派遣生の決定に当たっては、基金活用事業に参加経験のない方を優先する場合があります。
- 基金活用事業を所管する課に参加履歴の照会を行います。

「杉並区次世代育成基金」とは

皆様からのご寄附により運用されている基金です。次代を担う子どもたちが、自然・文化・スポーツなどさまざまな分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための区独自の仕組みです。



杉並区 区民生活部 管理課 平和事業担当(区役所西棟7階)
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号



03-3312-2111 (代表)